

公認指導者制度の各種手続きについて（承認前資料）

一般財団法人日本ドッジボール協会
指導委員会・普及委員会・総務委員会

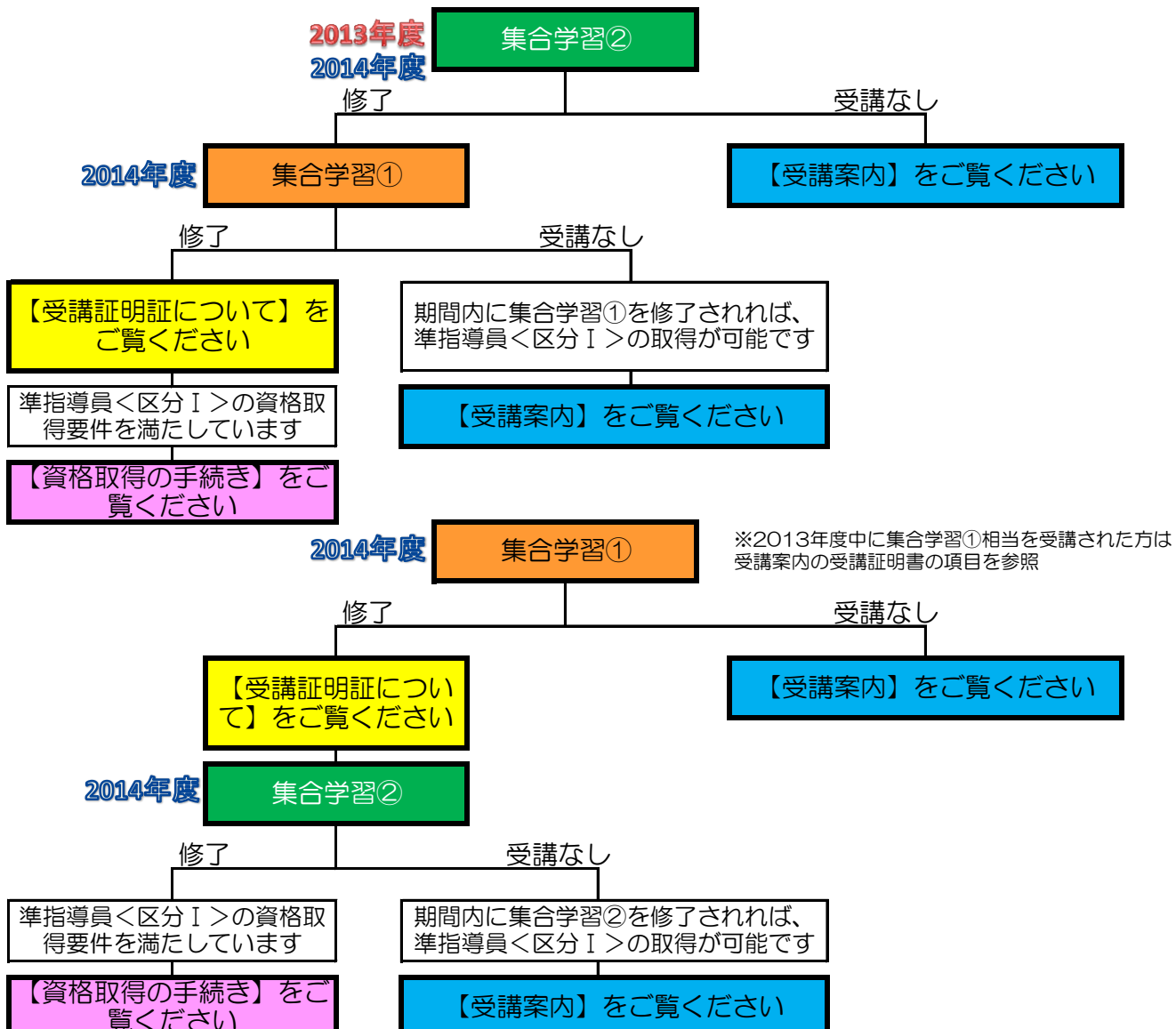
日頃より当協会事業にご理解ご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。
公認指導者制度につきまして、担当委員会内での方針が決まりましたので、ご案内いたします。
本資料は2014年4月の理事会承認を経て、正式決定となる予定です。
下記の表より該当する項目をご覧ください、お手続きを行っていただきますよう、宜しくお願いいたします。

2013年度インストラクター資格をお持ちの方

※2014年度末まで集合学習①の受講は免除されます。



2013年度インストラクター資格をお持ちでない方



上記項目であてはまらない場合は、日本協会事務局までお問い合わせください。

2014年4月現在

【資格取得の手続き】

資格取得要件を満たした方は、所定の手続きを行ったうえで資格を取得することができます。
手続きの内容は ①メンバーサイトでの登録、②年間登録料の支払い です。

2013年度中に資格取得要件を満たしている方は、**2014年4月1日～2014年5月31日**までの間に手続きを行ってください。

2014年度以降に資格取得要件を満たした方は、下記の期日までに手続きを行ってください。

手続きの内容	2014年度以降に資格取得要件を満たした方の期限
① メンバーサイトでの登録	要件を満たした日から 1週間以内
② 年間登録料の支払い	要件を満たした日から 2週間以内

①メンバーサイトでの登録

JDBAメンバーサイト (<https://www.jdba-member.net/member/>) より登録手続きを行ってください。登録作業が完了しますと、協会より登録料の入金先をメールでお伝えいたします（登録作業後、自動で送信されます）

※メールは、『office@dodgeball.or.jp』より送信されます。予め、受信ができるように設定をしてください。

※公認審判員、公認インストラクターまたは過去にメンバーサイトに登録を行ったことのある方は、簡素な手続きで登録作業を完了できます。ログイン後、『取得申請[公認指導者]』より登録を行ってください。

②年間登録料の支払い

登録にあたっては、個人会費と年間登録料のお支払いが必要です。

※既に個人会員として登録済み、または公認審判員・一般競技者資格保有で既に更新（登録）済みの場合は、年間登録料のみをお支払ください。

<例>C級審判員として既に更新を済ませた方が準指導員<区分Ⅰ>を取得した場合は、個人会費を除く2,000円のみ必要となります。

メンバーサイトでの登録作業が完了しましたら、郵便局に備え付けの払込取扱票を用いて年間登録料をお支払いください。

払込みに伴う手数料は、別途ご負担ください。

	公認指導者	公認審判員	一般競技者
(1) 個人会費	1,000円		
(2) 年間登録料	指導員 未定	A級8,000円	1,000円
	<区分Ⅱ>4,000円	B級6,000円	
	<区分Ⅰ>2,000円	C級4,000円	

年間登録料のお支払い後、2～3営業日後に払込内容が事務局に届き、承認となります。
承認完了後、公認指導者であることを示す証明証を発送いたします。

【受講証明証について】

『集合学習②』と『集合学習④、実習・考査』を修了した方には、受講証明証を無償発行します。
『集合学習①』と『集合学習③』につきましては、希望者に対して受講証明証を有償（2,160円）で発行します。

受講者のデータは各講習会の主催者が作成する受講者名簿によって管理されますので、資格取得手続きの際、受講証明書をJDBAに提出する必要はありません。

受講証明証の有効期間は発行年度を含む4年度です。

【重要】

2013年度にインストラクター資格を有していない方で、2013年度中に集合学習①相当を受講された方は、受講証明証の発行をもって受講の修了とさせていただきます。（有償：2,160円）
これは、インストラクター資格保有者との公平性を保つための措置です。

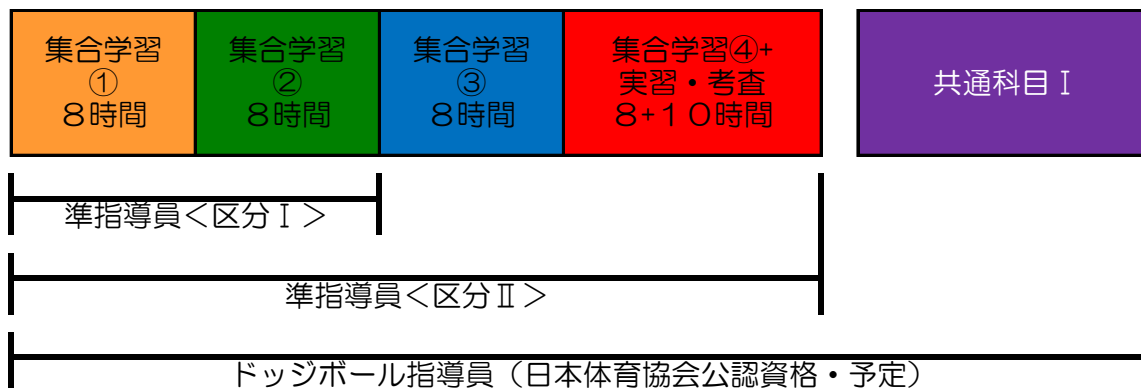
受講証明証の発行を希望されない場合は、2014年度以降、改めて集合学習①の受講をお願いいたします。

【受講案内】①

JDBA公認指導者資格は、準指導員と指導員に分かれます。

準指導員はさらに<区分Ⅰ>と<区分Ⅱ>に分かれます。

2017年度以降、日本協会登録のチームは、準指導員<区分Ⅰ>、準指導員<区分Ⅱ>、指導員のいずれかの資格を保有した指導者がチーム指導に携わっていることが全国大会とその予選会に出場をするための条件となります。 ※詳細については決定次第、公表します



各資格の説明

準指導員<区分Ⅰ>

ドッジボール指導に関する基礎的な能力を身に付けるための資格です。

2013年度公認インストラクター資格保有者には、一部受講免除があります。

準指導員<区分Ⅱ> ※2015年度開始予定

ドッジボール指導に関する専門的な能力を身に付けるための資格です。

公認審判員資格保有者には、一部受講免除があります。

指導員 ※日体協公認資格予定

ドッジボール指導に関する専門的知識だけでなく、スポーツ指導全般の基礎的な知識を有し、日本体育協会からドッジボールの指導員として認められる資格です。

各学習カリキュラム概要

◎準指導員<区分Ⅰ>に関する学習カリキュラム

集合学習①

受講内容：ドッジボールの導入指導

受講会場：各都道府県で実施されます。

使用教材：集合学習①テキスト、運動神経がよくなる本（中村和彦著、マキノ出版）

受講料：各都道府県協会により異なります。

受講の免除：2013年度公認インストラクター資格保有者は2014年度末まで免除

集合学習②

受講内容：ドッジボール指導に関する基礎知識と基本技術

受講会場：全国9ブロックで実施されます。

使用教材：集合学習②テキスト、20周年記念誌、FEEL THINK ACTION（森浩美著）

受講料：5,000円（集合学習②テキストは受講料に含まれています ※2014年度）

次のページに進みます

【受講案内】②

◎準指導員〈区分Ⅱ〉に関する学習カリキュラム

集合学習③

受講内容：ドッジボールのルールと審判法
受講会場：各都道府県で実施されます。
使用教材：公式ルール&審判テキストブック
受講料：各都道府県協会により異なります。
受講の免除：公認審判員（A・B・C級）

集合学習④（予定）

受講内容：ドッジボール指導に関する専門知識と指導計画
受講会場：全国9ブロックで実施されます。
使用教材：未定
受講料：未定

実習・考査

受講内容：実習（チーム練習における指導）を通しての実習記録の提出
受講会場：地元のチーム
使用教材：実習記録用紙
受講料：集合学習④に含まれます。

◎指導員に関する学習カリキュラム

共通科目Ⅰ（スポーツリーダー資格の場合）

※共通科目について、JDBAは受講の修了認定者ではありません。

受講内容：全般的なスポーツ指導における基礎的知識
受講会場：通信教育
使用教材：NHK学園より送られる共通学習Ⅰの教材一式
受講料：24,000円
受講の免除：日体協が定める各種資格を保有する方は、共通科目Ⅰの免除となりますので、指導員資格が開始した後、都道府県体協にお問い合わせください。

受講方法

- ・準指導員〈区分Ⅰ〉の学習カリキュラムは『集合学習①』と『集合学習②』に分かれますが、どちらを先に受講されても構いません。
- ・準指導員〈区分Ⅱ〉の学習カリキュラムは『集合学習③』と『集合学習④』そして『実習・考査』に分かれますが、『集合学習④』と『実習・考査』は一括して行いますので、実習・考査を修了する前に集合学習③を修了する必要があります。
- ・受講期限は〈区分Ⅰ〉〈区分Ⅱ〉ともに最初にカリキュラムを受講をした年度を含む4か年度の年度末まで有効です。
- ・準指導員〈区分Ⅱ〉の資格を得るためには、既に準指導員〈区分Ⅰ〉である必要があります。〈区分Ⅰ〉取得後の経験年数は問いません。
- ・集合学習①と集合学習③は各都道府県協会が実施機関となりますので、所属協会にお問い合わせください。（原則的に他の都道府県協会では受講できません）
- ・集合学習②と集合学習④はJDBAまたは各ブロック連絡会が実施機関となります。所属都道府県協会を通じてお問い合わせください。
なお、会場があるブロックが所属都道府県協会の所在と異なる場合は、所属都道府県協会を通じての受講申し込みが必要となります。

本制度に関するご不明の点は、日本ドッジボール協会の公式ホームページ『お問い合わせ』よりご質問ください。